



2022年8月1日

各位

会社名 株式会社 資 生 堂
代表者名 代表取締役 社長 CEO
魚谷 雅彦
(コード番号 4911 東証プライム)
問合せ先 IR 部長 廣藤 綾子
(TEL. 03-3572-5111)

パーソナルケア製品の生産事業譲渡に伴う会社分割(簡易吸収分割)等に関するお知らせ

当社は、資生堂久喜工場(埼玉県久喜市 以下、「久喜工場」)および資生堂ベトナム工場(ベトナム ドンナイ省 ビエンホア市 以下、「ベトナム工場」)において営むパーソナルケア製品の生産事業を譲渡することを決定しました。

具体的には、当社が久喜工場において営む事業(以下、「対象事業」)を会社分割(吸収分割)により、当社から当社が新たに設立する株式会社(以下、「新会社」)に対して承継させることを前提として、新会社の株式を CVC Capital Partners(以下、「CVC」)が投資助言を行うファンドが直接または間接に出資をしている法人である Oriental Beauty Holding (HK) Limited(以下、「OBH」)の子会社である株式会社 Asian Personal Care Holding(以下、「APCH」)に譲渡すること(以下、「本新会社株式譲渡」)、および、当社の完全子会社であり、ベトナム工場を運営する Shiseido Vietnam Inc.(以下、「SVI」)の出資持分の全てを APCH に譲渡すること(以下、「本 SVI 持分譲渡」といい、本新会社株式譲渡と併せて「本件取引」)等に関して、法的拘束力を有する正式契約(以下、「本契約」)を本日、締結いたしましたので、お知らせします。

記

1. 本件取引の背景・目的

当社の久喜工場は 1983 年に化粧品工場とは異なる大量生産型の工場として稼働を開始し、パーソナルケア製品の主力工場という位置づけで、高い品質の製品を生産・供給し、経営に貢献してきました。また、ベトナム工場は、日本およびアジア市場に向けた生産拠点として 2009 年に稼働を開始し、主に「ウーノ」などのパーソナルケア事業の製品を生産してきました。

一方で当社は、スキンケアをコア事業とする抜本的な経営改革の一環として、事業ポートフォリオの再構築を推進する中で、昨年 7 月にパーソナルケア事業のさらなる成長と発展を目指して、同事業を CVC が間接に出資する法人である株式会社ファイントゥデイ資生堂(東京都港区 以下、「FTS」)等に譲渡しました。譲渡後は、FTS の完全親会社である APCH 株式の 35%を出資する株主として、CVC と協力して事業を運営し、具体的には FTS との生産受託契約(以下、「CMA」)に基づき、久喜・ベトナム両工場からパーソナルケア製品を生産・供給しています。

昨年 7 月の譲渡後、FTS が好調なスタートを切り、安定した経営が実現している状況下、同社の持続的な成長を確実なものにするために必要な戦略的アクションを CVC と継続的に協議する中で、同社独自の生産インフラの確保ならびに生産と販売の一体化が最善の選択肢であるとの結論に至り、今般、対象事業および SVI を譲渡することを決断しました。今後、FTS にとっては研究開発・生産・マーケティング・販売などの機能が一体となる体制整備をさらに進めることで新しい価値の製品開発や生産技術の導入、さらには人材育成や交流などへの迅速な取り組みが可能となります。なお、対象事業および SVI に従事する当社従業員は基本的に新会社および APCH の子会社となる SVI の従業員となり、生産事業に従事することになります。

また、当社は、パーソナルケア事業のさらなる成長に向けた独立支援のため、APCH 株式を 35%保有していますが、新体制下での自律的な事業運営が順調に実現されているため、本新会社株式譲渡と同日付で、その一部を

OBHに譲渡し、株式保有割合を20.7%に引き下げます(以下、「本APCH株式譲渡」、当該株式譲渡と同日に予定されるOBHによる増資後の当社株式保有割合は20.1%)。

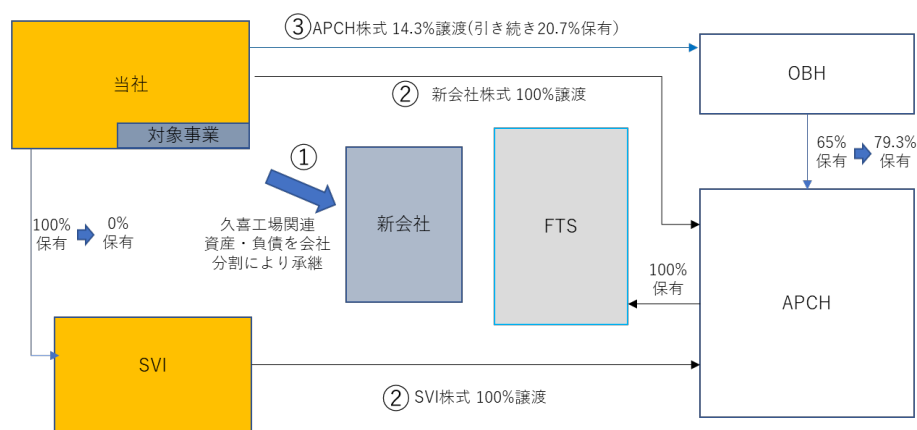
本件取引は、FTSとのCMAの条件や、当社の経営戦略において十分に投資が配分できない状況等を勘案すると、なるべく早期にAPCHに対象事業とSVI株式を引き継ぐことが、当社にとっても財務的に最善であると判断しました。本件取引により、当社は今後、プレステージ・プレミアム化粧品に特化した生産技術の進化に集中できることとなり、加えて、原価率の改善にもつながります。当社は、既存の掛川工場、大阪工場に加え、19年に那須工場、20年に大阪茨木工場、本年5月に福岡久留米工場を稼働させ、中長期経営戦略「WIN 2023 and Beyond」のもと、スキンケア領域のプレステージ・プレミアム化粧品事業の生産を担う国内工場体制を整えています。資生堂ならではの“メイドバイジャパン”の製品をグローバルに安定的に提供し、「世界で勝てる日本発のグローバルビューティーカンパニー」を目指していきます。

2. 本件取引の具体的な手続き等

対象事業については、当社から吸収分割(以下、「本会社分割」)の方法により、2023年第1四半期(予定)に新会社に承継させたのち、同社の全株式をAPCHに譲渡することを予定しています。また、SVIについては、2023年下半年(予定)にSVIの全持分をAPCHに譲渡することを予定しています。

なお、本新会社株式譲渡は、独占禁止法に基づく関係当局の承認の取得等を条件として、本SVI持分譲渡は、ベトナムにおいて必要となる許認可の取得等を条件として、それぞれ実施する予定です。当社が行う本会社分割は、当社とその完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項および内容について、一部省略のうえ開示しています。

<ご参考:本件取引概要>



- ①当社から、久喜工場にかかる資産・負債を会社分割の形で、新会社に承継。
- ②新会社とSVI社の株式100%を当社からAPCH社へ譲渡。
- ③APCH株式14.3%をOBH社に譲渡し、当社は、同社株式を引き続き20.7%保有。

3. 本件取引等の日程

譲渡契約締結日	2022年8月1日
新会社設立日	2022年下期中(予定)
本会社分割契約承認取締役会	2023年第1四半期中(予定)
本会社分割契約締結日	2023年第1四半期中(予定)
本会社分割契約承認の株主総会 (新会社)	2023年第1四半期中(予定)
本会社分割効力発生日	2023年第1四半期中(予定)
本新会社株式譲渡実行日	2023年第1四半期中(予定)
本APCH株式譲渡実行日	2023年第1四半期中(予定)
本SVI持分譲渡実行日	2023年下期中(予定)

(注)当社が行う本会社分割は、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割に該当するため当社株主総会の承認を得ることなく行います。

4. 本会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

上記「3. 本件取引等の日程」をご参照下さい。

(2) 会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。当社は、対象事業を分割対象とします。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新会社は、本会社分割に際し、普通株式(株数未定)を発行し、その全てを当社に割当交付します。

(4) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新会社は、本会社分割に係る吸収分割契約に定めるところに従い、対象事業に関する資産、負債、契約上の地位、その他これに付随する権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

新会社が、本会社分割後に負担すべき債務については、その履行の見込みに問題はないものと判断しています。

(8) 本会社分割の当事会社の概要

ア. 吸収分割会社

名 称	株式会社 資生堂	
所 在 地	東京都中央区銀座七丁目5番5号	
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 社長 CEO 魚谷 雅彦	
事 業 内 容	化粧品等の研究開発、生産および販売	
資 本 金	64,506 百万円(2021 年 12 月末)	
設 立 年 月 日	1927 年 6 月 24 日	
発 行 済 株 式 数	400,000,000 株	
決 算 期	12 月 31 日	
大 株 主 お よ び 持 株 比 率 (2021 年 12 月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19.41%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5.88%
	THE BANK OF NEW YORK 134104	1.97%
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1.75%
	JP MORGAN CHASE BANK 385632	1.73%
	BNYM TREATY DTT 15	1.69%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.67%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1.64%
	日本生命保険相互会社	1.40%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.28%

吸収分割会社の財政状態および経営成績(連結)

(百万円)

決算期	2019 年 12 月期	2020 年 12 月期	2021 年 12 月期
純 資 産	517,857	506,593	567,433
総 資 産	1,218,795	1,204,229	1,179,360
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,242.85	1,212.34	1,364.28
売 上 高	1,131,547	920,888	1,035,165
営 業 利 益	113,831	14,963	41,586
経 常 利 益	108,739	9,638	44,835

親会社株主に帰属する当期純利益 (損失)	73,562	△11,660	42,439
1 株当たり当期純利益(損失)(円)	184.18	△29.19	106.24

(注)当社は、2022年12月期より従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準(IFRS)を任意適用することを開示していますが、上記の財政状態および経営成績(連結)は、従来の日本基準で算出しています。

イ. 吸収分割承継会社

名 称	未定
所 在 地	未定
代表者の役職・氏名	未定
事業内容	パーソナルケア製品の生産
資本金	未定
設立年月日	2022年下期中(予定)
発行済株式数	未定
決算期	12月31日
大株主および持株比率	株式会社 資生堂 100%

(注)新会社は2022年下期中に設立予定であるため、確定した最終事業年度はありません。

(9) 分割する事業の概要

ア. 分割する事業内容

パーソナルケア製品の生産に関する事業

イ. 分割する事業の経営成績

生産部門であるため、開示すべき売上高等の経営成績はありません。

ウ. 分割する資産、負債の項目および金額(2021年12月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	5,461 百万円	流動負債	438 百万円
固定資産	11,914 百万円	固定負債	875 百万円
合計	17,376 百万円	合計	1,314 百万円

(注1)2021年12月31日現在の貸借対照表をもとに算出しているため、実際に分割する金額は、上記金額を効力発生日までの増減を踏まえて調整したものとなります。当社は、2022年12月期より従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準(IFRS)を任意適用することを開示していますが、上記の資産および負債は、従来の日本基準で算出しています。

(注2)SVIの関連資産を含むパーソナルケア製品等の生産事業全体の金額を記載しています。

(10) 本会社分割後の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

5. 本新会社株式譲渡および本 SVI 持分譲渡の要旨

(1) 異動する子会社の概要

新会社については、上記「4. 本会社分割の要旨」の「(8) 本会社分割の当事会社の概要」「イ. 吸収分割承継会社」の欄をご参照下さい。SVIについては、以下のとおりです。

名 称	Shiseido Vietnam Inc.
所 在 地	ベトナム ドンナイ省ビエンホア市アマタ工業団地内
代 表 者 の 氏 名	鈴木 利彦
事 業 内 容	化粧品等の生産
資 本 金	1,061,993 百万ベトナムドン(5,367 百万円)(2021年12月末)
設 立 年 月 日	2008年4月
総 資 産	1,284,541 百万ベトナムドン(6,492 百万円)(2021年12月末)

純 資 産	1,114,404 百万ベトナムドン(5,632 百万円) (2021 年 12 月末)	
売 上 高	1,317,322 百万ベトナムドン(6,658 百万円) (2021 年 12 月期)	
決 算 期	12 月 31 日	
大株主および持株比率	株式会社 資生堂 100%	
上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資本関係	当社 100%出資
	人的関係	当社の従業員が当該会社の役員に就任しております。
	取引関係	当社とFTSとの生産受託契約に基づくパーソナルケア製品の製造
	関連当事者への該当状況	当社の関連会社であり、関連当事者に該当します。

(2) 株式譲渡先の概要

名 称	株式会社 Asian Personal Care Holding	
所 在 地	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 小森哲郎	
事業内容	会社の株式または持分の保有およびそれらの関連業務	
資 本 金	1万円(2021 年 12 月末)	
設 立 年 月 日	2021 年 1 月 19 日	
総 資 産	59,471 百万円(2021 年 12 月末)	
純 資 産	59,419 百万円(2021 年 12 月末)	
大株主および持株比率	Oriental Beauty Holding (HK) Limited 65% 株式会社資生堂 35%	
上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資本関係	当社 35%出資
	人的関係	当社の取締役が当該会社の役員に就任しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社の関連会社であり、関連当事者に該当します。

(注) 下記「6. 本 APCH 株式譲渡の要旨」のとおり、当社は、本新会社株式譲渡と同日付で、その保有する APCH 株式の一部を OBH に譲渡し、株式保有割合を 35%から 20.7%に引き下げる予定です。

(3) 譲渡株式数および譲渡前後の保有株式の状況

ア. 本新会社株式譲渡

譲 渡 前 の 保 有 株 式 数	株数未定(議決権保有割合:100%)
譲 渡 株 式 数	株数未定(議決権保有割合:100%)
譲 渡 後 の 保 有 株 式 数	0 株(議決権保有割合:0%)

イ. 本 SVI 持分譲渡

譲 渡 前 の 保 有 持 分	1,061,993 百万ベトナムドン(6,076 百万円)(議決権保有割合:100%)
譲 渡 持 分	1,061,993 百万ベトナムドン(6,076 百万円)(議決権保有割合:100%)
譲 渡 後 の 保 有 持 分	0 ベトナムドン(議決権保有割合:0%)

(注) 譲渡価額については、株式譲渡先との合意により、開示を差し控えていただきます。なお、当該価額については、双方協議の上、合理的に算定しています。

6. 本 APCH 株式譲渡の要旨

(1) 株式を譲渡する会社の概要

上記「5. 本新会社株式譲渡および本 SVI 持分譲渡の要旨」の「(2) 株式譲渡先の概要」の欄をご参照下さい。

(2) 株式譲渡先の概要

名 称	Oriental Beauty Holding (HK) Limited	
所 在 地	Suite 2009-11 ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	
代 表 者 の 氏 名	Alvin Lam, Andrey Gromak	
事 業 内 容	有価証券の取得および保有ならびにその関連業務	
資 本 金	373,360,577 USD (42,988 百万円) (2021 年 12 月末)	
設 立	2020 年 5 月 18 日	
総 資 産	531,795,573 USD (61,230 百万円) (2021 年 12 月末)	
純 資 産	516,138,191 USD (59,428 百万円) (2021 年 12 月末)	
大 株 主 お よ び 持 株 比 率	Oriental Beauty Group Holding (HK) Limited 79.1% Oriental Beauty Co-Investment Limited Partnership 20.9% (普通株持分比率)	
上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(3) 譲渡株式数および譲渡前後の保有株式の状況

譲 渡 前 の 保 有 株 式 数	1 億 400 万 2,500 株 (議決権保有割合: 35%)
譲 渡 株 式 数	4,250 万株 (議決権保有割合: 14.3%)
譲 渡 後 の 保 有 株 式 数	6,150 万 2500 株 (議決権保有割合: 20.7%)

(注) 譲渡価額については、株式譲渡先との合意により、開示を差し控えさせていただきます。なお、当該価額については、双方協議の上、合理的に算定しています。また、当該株式譲渡と同日に予定される OBH による増資後の当社株式保有割合は 20.1%となります。

7. 今後の見通し

本件取引が、当社の連結業績に与える影響については、2022 年 12 月期では、譲渡資産の減損損失等として、140 億円程度を見込んでいます。また、2023 年 12 月期については、160 億円程度の譲渡損失等を見込んでいます。

以 上